

関市廃棄物減量等推進審議会

施策の実施状況と評価

現計画に示された施策の実施状況とその評価は、以下に示すとおりです。

※1：表中の関係の略は、住：住民、事：事業者、団：各種団体、県：岐阜県、市：関市、組：中濃地域広域行政事務組合（クリーンプラザ中濃）を表します。

※2：評価の基準、○：実施、△：一部実施、×：未実施、－：該当なし

（１） 廃棄物の発生抑制

表 4-1 施策一覧（啓発）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
環境学習の推進	ごみや環境問題を身近なものとして捉えられるように、学校においてごみが環境に与える影響について学ぶ機会の充実を図ります。	継続	環境フェア、環境講座を開催し、小中学生が楽しみながらごみについて学ぶ機会の充実を進めました。 令和 6 年度：食品ロス削減事業 2 回実施 対象：市内小学 4、5、6 年生、中学 1、2 年生	住・団 市・組	○
生涯学習講座の充実	ごみとリサイクルについての出前講座など、地域において、ごみや環境問題の認識を深めます。	継続	外国人研修会、地域の会合などで、ごみ出しについての出前講座を開催しました。 出前講座実施回数 令和 6 年度：3 回	住・団 市	○
環境フェアの周知・参加促進	環境フェアの周知や参加を促し、ごみ減量や資源化の意識啓発を行います。	継続	広報誌、ホームページ、メール配信、チラシなどで環境フェアへの参加を呼びかけました。ブースの設営やパネル展示などで意識啓発を行いました。 令和 6 年度 来場者：1,800 人 参加団体：42 団体 環境宣言記入数：522 枚	住・団 市	○

表 4-2 施策一覧（啓発）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
海洋プラスチック問題の啓発	山、川、海へとつながる水の流れを通じて、海へごみが流れ出ることを防ぐため、ごみの適正処理をこれまで以上に徹底するとともに、ポイ捨て・不法投棄及び非意図的な海洋流出の防止の啓発を行います。	継続	広報誌、環境講座での啓発に加え、夏季の板取川上流ではバーベキュー等の川遊び客へポイ捨て防止を呼びかけました。また、板取川流域環境パトロール事業として、板取、洞戸地域のまちづくり委員会に見回りやごみの回収業務を委託しています。	住・市	○

表 4-3 施策一覧（情報発信）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
ごみ処理経費の見える化 Pro1-1	ごみ袋に処理費用を印刷する方法や、毎年広報でお知らせするなど、ごみ処理にいくら必要か市民にわかりやすく情報を提供していきます。	継続	上半期、下半期の 2 回、広報誌にごみ処理量とその経費を掲載しました。	住・市	○
ごみ分別情報発信ツールの利用促進	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等、情報発信ツールでの普及促進を図るとともに、通知機能などによる啓発を行います	継続	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の分別帳を拡充し、メール配信などで利用促進を呼びかけました。 令和 7 年 7 月 1 日現在登録者数：11,591 人 令和 6 年度新規登録者数：2,227 人	住・市	○
目標達成状況の公表	毎年の進捗状況を公表するだけでなく、定期的に関市広報誌などで目標の達成状況を掲載し情報を発信します。	継続	審議会での進捗状況報告についてホームページに掲載する他、ごみ処理経費について上半期、全期分を広報誌に掲載しました。	住・市	○

表 4-4 施策一覧（情報発信）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
多文化共生 社会の地域 づくり	在住外国人に対しごみ出し のサポートを行うため、ご み分別カレンダーなどの多 言語化を行います。	継続	英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語でごみカレンダーの対訳票を作成し、在住外国人に対してごみ分別の定着を図りました。	住・事 団・市	○

表 4-5 施策一覧（生活系ごみの減量）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
生ごみ堆肥 化装置の導 入促進	生ごみ処理機器購入等への補助制度の普及だけでなく適正な使用用法や長期継続使用のためのフォローアップを行います。	継続	「生ごみ発酵促進剤購入費補助金」、「生ごみたい肥化装置等購入補助金」について広報誌で周知しています。また、年に数回堆肥化装置（グリーンダンボ君の使い方、ぼかしづくり）についてのワークショップを開催しています。 令和 6 年度補助金件数 生ごみ発酵促進剤 519 個 生ごみたい肥化装置 23 件 ワークショップ開催 4 件	住・市	○
生ごみ堆肥 の利用先の 確保	生ごみ堆肥は、畑などの利用先がないと生ごみを処理しても使うことができません。農家・事業所等や公共施設における生ごみ堆肥の利用を進めます。	継続	使い道のない生ごみ堆肥は市民農園等での利用を検討します。	住・事 市	△
家庭の食品 ロスに関する啓発	不要な食材を買わない工夫や、家庭の台所から出る生ごみを減らすため、食べ残しをしないなど、食品ロスに対する啓発を行います。	継続	広報誌での啓発を行いました。また、令和 6 年度には市内小中学生を対象に、家庭の食品ロスについて家族で見直すアンケート（エコボリス）を実施しました。	住・市	○

表 4-6 施策一覧（事業系ごみの減量）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
県と連携した立ち入り指導 Pro5-1	多量排出事業者の実態を調査し、県と連携してごみ減量・適正排出の指導を検討します。	継続	現在対象となる多量排出業者はいませんが、指導が必要な業者が現れた場合には県と協力して対応します。	事・県市	○
事業所に対する啓発 Pro5-2	事業所から排出される廃棄物について、適正な処理を行うようリーフレットを作成し、啓発を行います。	継続	適正処理を呼びかけるチラシを作って商工会議所を通じて配布を行っています。	事・県市	○
処理原価相当の持ち込み手数料の検討 Pro5-4	処理原価を大きく下回る金額となっているクリーンプラザ中濃の持ち込み手数料について、構成市とともに見直しを検討します。	継続	燃料費等の処理費用の高騰を背景に、令和 7 年度から 10 kgあたり 150 円を 10 kgあたり 200 円に見直しました。	組・市	△
廃棄物減量計画書の提出要請	大量のごみを排出する事業所について廃棄物減量計画書の提出を要請します。 また、規則で定める多量排出事業者の規模についても見直しを行います。	継続	関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則では、廃棄物減量計画書の提出対象は 1 日あたり平均 200 kg以上の一般廃棄物を廃棄する事業者に定めています。令和 3 年から 5 年にかけて 1 社に対し措置を行った結果、発生量が抑えられたため、現在対象者はありません。	事・県市	○
事業所の食品ロスに関する啓発	飲食業、食品製造業・販売業等の事業者に対して、食品ロスに対する啓発を行います。	継続	広報誌や市ホームページでの啓発を行っています。また、県から配布された食品ロス削減についての啓発チラシを商工課の窓口に配置しました。	事・市	○

(2) 廃棄物の再使用・再生利用

表 4-7 施策一覧（分別区分・収集頻度の見直し）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
剪定枝、雑草などの活用方法の検討	剪定枝のチップを街路樹植栽帯や道路法面などへの利用を検討します。	継続	効果的な利用方法について情報収集に努めています。	事・市	△
バイオマス資源としての活用	食品廃棄物の飼料化・堆肥化を検討します。	継続	関市学校給食センターでは残渣の引取りを委託しています。その後は飼料に加工されて有効利用されています。	事・市	○
燃やせないごみと粗大ごみの統一 Pro1-2	排出頻度が少なく資源ごみが含まれている等、不適正排出の要因となっている燃やせないごみの分別区分を廃止し、粗大ごみに統一します。	継続	統一について検討しましたが、収集方法の違いが大きく、現状での統一は難しいと判断しました。	住・事市	△

表 4-8 施策一覧（分別しやすい仕組みづくり）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
拠点回収場所の増加 Pro3-2	蛍光管、乾電池などの拠点回収場所を増やして分別しやすい環境を整えます。	継続	休日でも回収できるよう市役所での回収を拡充しました。また、ふれあいセンターや、市内の商業施設など新たな回収場所を増やすよう検討します。	住・市	○
古紙回収ボックスの設置 Pro3-4	民間の回収ボックスが少ない地域で公共施設に古紙類の回収ボックスを設置します。	継続	市内 13 校の小中学校 PTA により、常設の資源回収ボックスが設置されています。	住・事 団・市	○
資源収集頻度 の見直し Pro3-1	ペットボトルなどの回収回数増加を検討します。	継続	民間での回収場所が増加し、回収量も減少しているため、回収回数については現状維持としました。	住・市	△

表 4-9 施策一覧（各主体による資源回収の促進）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
フリーマーケットなどの活用	各種行事におけるフリーマーケットの導入を促進します。	継続	例年の環境フェアで開催しています。	住・団 市	○
刃物の回収	岐阜県関刃物産業連合会が行う、刃物のリサイクル・リユースを広報するとともに、公共施設に回収ボックスを設置します。	継続	商工課などが広報誌などで紹介しています。また、岐阜県関刃物産業連合会のホームページで具体的な設置場所を紹介しています。 関市内設置箇所数 21 件 全国合計設置箇所数 242 件 （北海道 6 件、東北 7 件、関東 54 件、中部 82 件、関西 48 件、中国 20 件、四国 7 件、九州沖縄 18 件）	事・団 市	○

表 4-10 施策一覧（各主体による資源回収の促進）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
資源ごみ集団回収事業の拡充及び周知 Pro3-3	燃やせないごみの中に含まれる資源として「雑がみ」があります。この紙類を資源化するため資源ごみ集団回収事業を拡充するとともに、いつでも資源集団回収が行われているかわかるよう、市のホームページ等で周知します。	継続	集団資源回収奨励金の対象品目に雑がみを追加し、集団資源回収について、たくさんの人に参加してもらうよう市のホームページ等で周知しています。	住・団・市	○
店舗による資源回収の支援	白色トレイやペットボトルなどを店頭で回収している店舗を紹介します。	継続	アンケート調査を行い、結果をホームページで公表しています。	住・事・市	○

（３） 廃棄物の適正な処理

表 4-11 施策一覧（中間処理・最終処分の適正化）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
県と連携した搬入検査の実施 Pro5-3	県と連携して、クリーンプラザ中濃で事業系ごみの搬入検査方法を検討します。	継続	現場職員が搬入検査を行っているが、現在までに大きな問題がないため、今後必要となれば、県と連携した検査方法を検討します。	事・組 県・市	△
最終処分場の適正管理	クリーンプラザ中濃の最終処分場について、中濃地域広域行政事務組合との連携により適正な管理を推進します。	継続	中濃地域広域行政事務組合と連携して、適正な管理を推進しています。	組・市	○

表 4-12 施策一覧（不法投棄・不適正な処理の防止）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
不法投棄パトロールの継続	郵便、宅配等の業者によるモニター制度を継続します。	継続	平成 13 年に「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する覚書」を関郵便局と締結、平成 16 年に「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する覚書」を中濃森林組合と締結し、現在も継続しています。	事・市	○
不法投棄の現状の把握及び周知	不法投棄現場の現地調査を行い、不法投棄の現状を公表するとともに、パトロールの実施状況や法律・条例について周知を行います。	継続	公表が必要となるまでの不法投棄は発生していません。未然に防止できるよう広報誌などで周知します。	住・団市	○
野焼きの禁止	家庭や事業所等で行われる野焼きの禁止を徹底します。	継続	通報を受け、直ちに現場に出向いて注意、指導を行っています。広報誌でも年に数回呼び掛けています。	住・事市	○
適正処理困難物への対応	タイヤや消火器、農薬などクリーンプラザ中濃で適正に処理することが困難なごみは、市として収集・処理を行わないこととしますが、適正な処理方法や処理が可能な民間業者の紹介を行います。	継続	処理についての情報を収集し、ごみカレンダーやホームページで周知しています。また、問い合わせがあれば、個別に処理方法を紹介しています。	住・市	○
災害廃棄物の処理	災害発生時は、平成 30 年 3 月に策定した災害廃棄物処理計画に基づき処理を行います。	継続	災害発生時は、令和 4 年 1 月に改訂した災害廃棄物処理計画に基づき処理を行うよう、案内チラシの作成などに努めています。	住・事団・県市・組	○

(4) 効率的なごみ処理体制の構築

表 4-13 施策一覧 (収集体制の再構築)

施策	内容	区分	実績	関係	評価
地域に合わせた回収頻度・回収場所の見直し Pro2-1	燃やせないごみ、資源ごみの月 1 回の定期収集の回収頻度の見直しや、現在の燃やせないごみの回収場所の統合、地域の公共施設・集落ごとに設置した拠点場所からの回収、もしくは個別収集への段階的な移行を検討します。	継続	市民から回収回数増加の要望があるが、民間の回収場所も増えており、費用面から実施は困難であると判断しました。	住・団市	△
多様な収集体制の選択	不定期に拠点収集するごみについて、市の行う様々な行政サービスと連携した収集システムを検討します。	継続	拠点回収のごみについては、通常業務にあわせて、環境課職員が必要に応じて回収をしています。他課との連携については今後検討していきます。	住・団市	△
白色トレイ収集の廃止	店頭回収が行われている白色トレイについて、ステーション収集を廃止し、拠点回収及び店頭回収に出すよう啓発を行います。	継続	減少傾向ながら一定の回収量があるため、廃止する効果について情報収集を行います。	住・事市	△
プラスチックごみのリサイクル	国の動向を踏まえて、プラスチックごみのリサイクル方法について検討します。	継続	その他容器包装プラスチック、プラスチック製品の分別収集が市の努力義務とされたため、収集方法等について中濃地域広域行政事務組合、美濃市と協議しながら継続して検討を進めます。	住・市組	△

表 4-14 施策一覧（高齢化社会のごみ処理等）

施策	内容	区分	実績	関係	評価
地域で支え合うごみ出しの支援 Pro4-1	ごみ出しについても地域で支え合う共助の仕組みを検討します。	継続	成功した先進事例の情報収集を行います。	住・団市	△
ふれあい収集の検討 Pro4-2	家庭から排出されるごみや資源をごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯に対し、適切な収集方法を検討します。	継続	実証実験を行った結果、戸別収集は困難であると判断しました。代替策として、いつでも出せるごみステーション事業を開始します。	住・団市	○
福祉部門との連携 Pro4-3	ふれあい収集で訪問した家庭に異常があった場合は、福祉担当課などに連絡をとり対応します。	継続	ふれあい収集の実施を見送ったため、家庭を訪問する機会はありませんが協力します。	住・団市	△
グリーン購入・契約の推進	市の行う事務・事業では、再生紙の利用などグリーン購入・物品の契約を行うとともに、プロポーザル方式の契約では、環境に配慮した計画に対する考慮を行います。	継続	市の行う事務・事業では、再生紙の利用などグリーン購入・物品の契約を行っています。また、関市環境基本計画を策定し、「地球温暖化対策」「自然共生」「資源循環」「景観美化」「環境教育」に取り組んでいます。	事・市	○

図4-1-1 施策の実施状況

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
廃棄物の発生抑制	啓発															
	環境学習の推進	←							継続							→
	生涯学習講座の充実	←							継続							→
	環境フェアせきの周知・参加促進	←							継続							→
	海洋プラスチック問題の啓発	実施	←						継続							→
	情報発信															
	ごみ処理経費の見える化	検討	実施	←					継続							→
	ごみ分別情報発信ツールの利用促進	実施	←						継続							→
	目標達成状況の公表	←							継続							→
	多文化共生社会の地域づくり	←							継続							→
	生活系ごみの減量															
	生ごみ堆肥化装置の導入促進	←							継続							→
	生ごみ堆肥の利用先の確保	検討				判断	検討				判断					
	家庭の食品ロスに関する啓発	←							継続							→
	事業系ごみの減量															
	県と連携した立ち入り指導	検討				判断										
			実施	←					継続							→
	事業所に対する啓発	検討	実施	←					継続							→
	処理原価相当の持ち込み手数料の検討	検討				判断										
						実施	検討				判断					
	廃棄物減量計画書の提出要請	実施	←						継続							→
	事業所の食品ロスに関する啓発	←							継続							→
再使用・再生利用	分別区分・収集頻度の見直し															
	剪定枝、雑草などの活用方法の検討	←							継続							→
	バイオマス資源としての活用	←							継続							→
	燃やせないごみと粗大ごみの統一		検討			判断	検討				判断					

図4-1-2 施策の実施状況

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
廃棄物の再使用・再生利用	分別しやすい仕組みづくり															
	拠点回収場所の増加	実施	←						継続							
	古紙回収ボックスの設置	実施	←						継続							
	資源収集頻度の見直し		検討	→		判断	検討	→			判断					
	各主体による資源回収の促進															
	フリーマーケットなどの活用	←							継続							
	刃物の回収	←							継続							
	資源ごみ集団回収事業の拡充及び周知	検討	実施	←					継続							
	店舗による資源回収の支援	検討	実施	←					継続							
廃棄物の適正な処理	中間処理・最終処分の適正化															
	県と連携した搬入検査の実施		検討	→		判断	検討	→			判断					
	最終処分場の適正管理	←							継続							
	不法投棄・不適正な処理の防止等															
	不法投棄パトロールの継続	←							継続							
	不法投棄の現状の把握及び周知	←							継続							
	野焼きの禁止	←							継続							
	適正処理困難物への対応	←							継続							
	災害廃棄物の処理	←							継続							
効率的なごみ処理体制の構築	収集体制の再構築															
	地域に合わせた回収頻度・場所の見直し			検討	→	判断	検討	→			判断					
	多様な収集体制の選択			検討	→	判断	検討	→			判断					
	白色トレイ収集の廃止		検討	→		判断	検討	→			判断					
	プラスチックごみのリサイクル	検討	→			判断	検討	→			判断					
	高齢化社会のごみ処理等															
	地域で支え合うごみ出しの支援			検討	→	判断	検討	→			判断					
	ふれあい収集の検討		検討	→		判断										
		いつでも出せるごみステーション					実施	←	継続	→						
	福祉部門との連携	検討	→			判断	検討	→			判断					

[illegible]